

[ホーム](#) | [新着情報](#) | [窓口一覧](#) | [よくあるご質問](#) | [ご意見](#) | [リンク集](#) | [サイトマップ](#)[審議会議事録](#)

--	--

公開

平成17年11月15日

第9回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について

記

- 1 日時 平成17年12月2日（金）15：30～17：30
- 2 場所 中央合同庁舎第5号館17階専用第21会議室
- 3 議題
 - （1）分科会会長選出及び分科会長代理指名について
 - （2）食肉販売業及び冰雪販売業の振興指針の改正について
 - （3）その他
- 4 会議の開催に当たっての留意事項
 - 会議は原則公開とします。
 - ・ 傍聴希望の方は、前日まで照会先へ氏名等を登録して下さい。
 - ・ カメラ等の撮影については、頭撮りとします。
 - ・ 記者及び傍聴者については、別紙の「傍聴される方へ」を厳守のうえ、会議を傍聴することが出来るものとします。

〔照会先〕	厚生労働省健康局生活衛生課
TEL	03(5253)1111 [代表] 山田、加藤（内線2439）

(別紙)

傍聴される方へ

(厚生科学審議会生活衛生適正化分科会事務局)

- 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- **携帯電話、ポケットベル等の電源は、必ず切って傍聴して下さい。**
- ビデオカメラ・テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
- 分科会会場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 傍聴中、新聞紙又は書籍の類を閲読することはご遠慮下さい。
- 傍聴中、飲食又は喫煙はご遠慮下さい。
- 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んで下さい。
- 審議中の入退席は慎んで下さい。
- 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため不相当と認められる方の傍聴はお断りいたします。

以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。

[トップへ](#)

[審議会議事録](#) [厚生労働省ホームページ](#)